

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 6 月27日
【会社名】	株式会社鶴弥
【英訳名】	TSURUYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 哲
【本店の所在の場所】	愛知県半田市州の崎町 2 番地12
【電話番号】	(0569) 29－7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当社長室長 角森 一夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市州の崎町 2 番地12
【電話番号】	(0569) 29－7311 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部担当社長室長 角森 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

平成30年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 取締役6名選任の件
取締役として、鶴見哲、三井真司、満田勝己、角森一夫、根崎尚樹及び高垣俊壽を選任する。
なお、高垣俊壽は社外取締役である。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
退任取締役山内浩一、榎本守の両氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成の割合（％）	決議結果
第1号議案	53,353	348	0	99.3	可決
第2号議案					
鶴見 哲	53,085	616	0	98.8	可決
三井 真司	53,274	427	0	99.2	可決
満田 勝己	53,272	429	0	99.2	可決
角森 一夫	53,183	518	0	99.0	可決
根崎 尚樹	53,208	493	0	99.0	可決
高垣 俊壽	53,139	562	0	98.9	可決
第3号議案	52,858	843	0	98.4	可決

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

- 第1号議案及び第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上